

報道発表資料の配布日時 令和2年4月2日（木）15時00分

発表項目 (行事名)	新型コロナウイルス感染症対策について (4/2)
概要	<p>1 児童センター及び地域子育て支援センターの休館期間延長について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の施設の休館期間を延長いたします。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりなどにより、再度休館期間の見直しを行う場合があります。</p> <p>(1) 児童センター (3館) 令和2年2月27日(木)から4月5日(日)までは、すでに休館を決定していましたが、4月6日(月)から4月30日(木)まで休館期間を延長することといたしました。</p> <p>(2) 地域子育て支援センター (3館) 令和2年2月27日(木)から4月4日(土)までは、すでに休館を決定していましたが、4月5日(日)から4月30日(木)まで休館期間を延長することといたしました。</p>
参考	
報道(取材) に当たっ ての お願 い	北広島市ホームページでも新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を随時更新しています。 <a href="https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/">https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/</a>
担 当 (連絡先)	北広島市子育て支援部子ども家庭課(担当者:高橋) TEL:011-372-3311(内線2201)

